

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 株式会社ドラフト

【英訳名】 D R A F T I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 荒浪 昌彦

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目6番19号

【電話番号】 03 - 5412 - 1001 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 GM 関根 清子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目6番19号

【電話番号】 03 - 5412 - 1001 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 GM 関根 清子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社設立を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	山下泰樹建築デザイン研究所株式会社
住所	東京都港区南青山五丁目6番19号
代表者の氏名	代表取締役 山下 泰樹
資本金の額	105,000千円
事業の内容	建築、インテリア、商業施設、オフィス等に関する企画、設計及び監理並びに都市計画、地域計画、環境計画の企画、設計及び建設コンサルティング等

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後： 2,100個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 100%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、山下泰樹建築デザイン研究所株式会社を設立することを決議いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日：2025年4月（予定）

以 上